

緊急災害対策本部

本部長：内閣総理大臣

副本部長：防災担当大臣、官房長官、総務大臣、防衛大臣

本部長：全閣僚、危機管理監 ほか

被災者生活支援チーム

東北地方太平洋沖地震による被災者の生活支援が喫緊の課題であることにかんがみ、政府における体制の一層の強化を図るため、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部の下に設置したもの。

(平成23年3月17日緊急災害対策本部長決定により「被災者生活支援特別対策本部」として設置。5月9日に「被災者生活支援チーム」に名称変更)

<体制>

チーム長：松本防災担当大臣

チーム長代理：片山総務大臣、仙谷官房副長官

事務局長：平野内閣府副大臣

【事務局体制】

次長2人、審議官2人

参事官12人など、約40人

事務局次長

審議官

総括調整班

総括、関係機関との連絡、国会対応、
その他の連絡調整

医療・福祉班

医療、福祉関係の広域搬送調整等

地域・避難者支援・
二次避難班

地域との窓口、二次避難関係、その他避難者支援、
原発事故関係市町村

物資・運輸・
支援受入班

燃料・食料品・日用品等の被災地の要望があった場合の
調整等、海外からの要員、物資の受入れ等

※物資の調達・輸送業務については、4月21日から県に移行